

◆入門案内

◆◆◆ 入門を希望される方は以下の手順でお手続きください

◆少林寺拳法とは

少林寺拳法は1947年、日本において宗道臣が創始した“人づくりの行”です。自分自身の心と心を養いながら、他人とともに援け合い、幸せに生きることを説く「教え」と、自身の成長を実感し、パートナーとともに上達を楽しむ「技法」、そして、その教えと技法を遊離させず、相乗的なシステムとして機能させる「教育システム」が一体となっています。人間は生まれながらに、どのようにも成長してゆける可能性を秘めています。少林寺拳法は、その可能性を信じて自分を高め続けられる人、周囲の人々と協力して物心両面にわたって豊かな社会を築くために行動できる人を育てています。

- ①パソコンや携帯電話にて、以下のURLにアクセスする
携帯電話の場合、右記QRコードを読み込むことでアクセス可能（※機種によって不可の場合あり）

PC・スマートフォン用URL	https://www.shorinjikempo.jp/portal/shorinji
携帯電話用URL	https://www.shorinjikempo.jp/portal/mobile



- ②■拳士／これから始める方／1.新規登録手続き、を押下する

※手続きをされた月が入門月となります

例) 4月入門を希望される方は4月1日～4月30日の期間に手続きをお願いします

- ③以下の所属名を確認し、申請番号(半角)を入力する

所属名	つくば花畑道院
責任者	古谷野 好栄
申請番号	1129162

- ④所属名、所属長名の確認画面が表示される間違いがなければ、【次へ】を押下する

- ⑤「誓約事項等の同意」に関する画面が表示される内容を確認の上、「同意する」の横のチェックボックスをチェックし、【次へ】を押下する

- ⑥お名前や連絡先等の基本情報登録画面が表示されるので、必要事項を入力し、【次へ】を押下する

※ *印がある項目は入力必須

※写真を登録する場合、【参照】ボタンを押下後

登録する写真を選択し、写真が選択されたことを確認する

※写真登録は必須ではありません。本手続き完了後、

各個人のマイページからも登録可能(PC・スマートフォンのみ)

- ⑦必要な諸費確認と補足事項登録画面が表示される

画面表示に従い、必要事項を入力後、【登録】ボタンを押下する

※ *印がある項目は入力必須

◆入門時に必要な諸費について

- ・入門香資 3,000円
- ・信徒会費 7,000円(年度会費)
- ・信徒香資 1口：500円～(所属長にご確認ください)

※4～7月に手続きする場合、信徒会費は分割納入可
下期の納入案内メールは8月に送信され、納入期日は9月末日

※10～3月に手続きする場合、信徒会費は半額(3,500円)

※2～3月に手続きする場合、当年度と次年度の信徒会費が必要

※道衣・帯などの購入は所属長にご確認ください

- ⑧登録完了画面が表示される

所属長の確認後に、登録されたメールアドレスに諸費納入案内メールが送信される

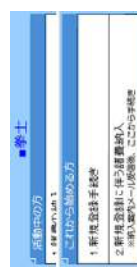
★案内メールは以下のメールアドレスから送信されるため、携帯電話にてパソコンからのメール受信拒否等の設定をしている場合は、設定解除または受信許可設定が必要

support@shorinjikempo.or.jp

※手続きに関するお問い合わせも、こちらのアドレスへお願いします

- ⑨諸費納入案内メールを受信したら、①のURLにアクセスする

- ⑩■拳士／これから始める方／2.新規登録に伴う諸費納入、を押下する



- ⑪拳士コード入力画面が表示されるメールに記載されている「9桁」の数字(半角)を入力する



- ⑫納入手続き画面が表示される納入(予定)額を確認し、【納入方法登録】ボタンを押下する

※納入方法は4種類

- ・クレジットカード決済
- ・ネットバンキング決済
- ・コンビニ決済
- ・銀行ATM決済

諸費納入確認後、手続き完了の案内メール(アカウント・パスワード記載)が送信されるその後、教材等が登録住所に送付される

